

## 原子力委員会第34回市民参加懇談会議事録

1. 日 時：平成21年6月9日（火）15：00～17：00
2. 場 所：中央合同庁舎4号館 2階 共用第3特別会議室
3. 出席者  
（市民参加懇談会）中村座長、浅田委員、新井委員、岡本委員、小川委員、  
小沢委員、東嶋委員、吉岡委員  
（原子力委員会）近藤原子力委員長、田中原子力委員長代理、松田委員、伊藤委員  
（内閣府）土橋参事官、牧補佐
4. 議 題  
（1）関係省庁の原子力に係る広聴・広報及び教育活動について  
（2）市民参加懇談会のこれまでの活動について  
（3）その他
5. 配付資料  
資料第1-1号 関係省庁の原子力に係る広聴・広報及び教育活動について  
資料第1-2号 関係省庁の原子力に係る広聴・広報及び教育活動（整理表）  
資料第2-1号 「原子力委員会市民参加懇談会 in 鹿児島」の概要  
資料第2-2号 「原子力委員会市民参加懇談会 in 鹿児島」についてのアンケート  
結果  
資料第2-3号 原子力委員会市民参加懇談会 in 鹿児島議事録  
資料第3号 「原子力委員会市民参加懇談会」の活動について  
資料第4号 原子力委員会第33回市民参加懇談会議事録

○中村座長 皆様、ご苦労さまです。34回、一応これが最後の旧コアメンバー会議、市民参加懇談会の会合ということになると思うんですが、きょう我々が招集を受けたについては、委員の皆さんの受け取り方がちょっと違うところがあるかなと思いますし、事務局が考えているのとちょっとずれもあるかなという感じなんです。基本的には2月のin鹿児島地方における市民参加懇談会の開催をもって、一応、活動は終了ということだったんですけども、言葉としては適切かどうかわかりませんが、あのときに総括という言葉が出て、我々委員は委員なりにこれまでやってきた市民参加懇談会を総括しようと。それから、原子力委員会及び事務局としては、そのサイドでの総括をしようということで、本日我々も招集を受けたんだというふうに理解をしております。

きょうの開催に当たって、事前に我々のほうの要望として、これまでの活動記録というのをまとめておいてほしいと。それから、我々がパイオニア的にといいますか、プロトタイプをつくった広聴のシステムというのが、今やほかの省庁にも波及をして、それぞれの省庁でいろいろな形で広聴活動が行われていると。じゃ、その実態はどうなのかも教えてほしいという要望を出したわけです。その資料が本日は用意されていて、それを見ながらご意見をお伺いして、そして市民参加懇談会委員としての総括をしていただいて、第34回を終わりたいということでございます。

前置きが長くなりましたけれども、じゃ、まず本日配付の資料について、事務局のほうから確認をお願いいたします。

○事務局 配付しました資料ですが、まず議事次第、表裏で裏に座席表のあるものが1枚ございます。

それから、資料1-1号ということで、これは横書きのものですが、関係省庁の原子力に係る広聴・広報及び教育活動についてという資料でございます。資料1-2は、多分一番後ろに置いてあるかと思いますが、A3の資料というのが置いてございますので、これが1-2号になります。

それから、2-1号ということで、2月に開催いたしました市民参加懇談会in鹿児島の概要でございます。それから2-2がそのときのアンケート結果、2-3がそのときの議事録でございます。

それから、資料の3号といたしまして、市民参加懇談会の活動についてという冊子状にした資料でございます。

それから、資料の4号ということで、前回のこちらの懇談会、コアメンバーの会合の議事録でございます。

それから、メインテーブルの机上のみの配付でございますが、横でとめてあるもの、これは定例会等で報告いたしました、これまでの18回の地域での市民参加懇談会の概要をまとめたもの。概要をずらっと束ねたものでございます。

それから、クリップどめの資料もございますけれども、こちらのほうは各回でとりましたアンケートをまとめたものを机上に配付させていただいております。説明の際の参考に適宜していただければと思います。

資料の不足等ございましたら事務局までお願いします。

○中村座長 皆さん、資料のほうはよろしいですか。

それでは早速、きょうのテーマ1に入りたいと思いますけれども、我々以外に関係省庁で原子力に関係する広聴・広報及び教育的な活動を各種やっつけらっしゃると。その実態を理解したいということでございまして、こちらの資料、事務局から説明を受けますので、資料をごらんいただきながらお聞きいただきたいと思います。

じゃ、事務局、お願いします。

○事務局 それでは、資料の1-1と1-2についてご説明をいたしたいと思います。

資料1-1のほうでございますが、原子力に関係します広聴・広報活動、教育活動、教育支援活動のようなものも含まれますけれども、それについて全体を取りまとめたものでございます。その取り組みについて、非常にいろいろございますので、こちらのほうで大きく4種類に大別したような形の資料をつくりました。

この4種類、その他というのもありますけれども、この4種類に合わせるような形でこのA3の整理表というのをつけてございます。その両方合わせながらごらんいただければと思います。それから、A3のほうの資料につきましては、19年度、20年度の重立った活動を記載するようにしてございまして、さらに21年度に特段の変化があったようなものについてはそれを記載させていただいております。

まず資料1-1号で、2ページのところに4つに分けました。会合型、展示型、教育型、広報型と分けてみました。会合型は、市民懇もそれに含まれますけれども、実際に現場のほうに行きまして意見交換をしたり、もしくは説明会的なもの、実際に対面してやるようなもの。

2番のものにつきましては、説明をするに当たって何がしかの展示といたしますか、実物

なりその模型なりを見せるものでございます。

3のところについては、教育的なもの、次世代層へのプログラムですとか、教員へのプログラム、それから社会教育的、セミナー的なプログラム等を入れてございます。

4番目の広報というところにつきましては、さまざまなメディアを使った広報を行ったりしているところでございます。

資料の2ページに行ってくださいまして、会合型の主な取り組みというところでございますが、こちらは表の1-2のほうを見ていただいたほうがわかりやすいかと思いますが、会合型というところで、シンポジウム・講演と公聴会・懇談会・対話集会、ワークショップと、この3種類に、これも大ざっぱに分けてございます。

シンポジウム・講演会と公聴・対話というところについては、ちょっと境目があいまいな面はあるんですけれども、説明会のような、シンポジウムのような、多少タイトルで分けたようなところがございましてけれども、中身としては多少、この線引きというのはあいまいな部分があるかなと思って書いてございます。

まず、この表を見ていただきますと、シンポジウム・講演というところで、資源エネルギー庁ですとか原子力安全・保安院の活動が非常にたくさんのプログラムが動いてございます。シンポジウム・講演のところでは、例えば原子力シンポジウムですとかプルサーマルシンポジウム等々、それから近年では、全国エネキャラバンというような、放射性廃棄物を中心にしたものでございますけれども、そういうようなプログラムもしてございます。それから、安全側のほうにおきましては、近年では中越沖地震もございましたので、その関係の説明会というのを頻繁にやっております。

それから、公聴・懇談・対話のところにつきましても個別地点の意見交換会ですとか核燃料サイクル意見交換会、原子力安全・保安院におきましても、対話の集いというようなプログラムというのも入っております。文部科学省では、もんじゅの関連のプログラムが動いているところでございます。

この会合型につきましては、内閣府のほうにおきましても原子力安全委員会、原子力委員会のほうでも実施してございまして、市民参加懇談会もその一つだと思っております。

原子力委員会のところでは、内閣府の公聴会のブロックでございまして、市民参加懇談会を19年度に2回、20年度に2回。また、原子力委員会の下でございましてけれども、ご意見を聴く会というところで、政策評価部会などの際にはご意見を聴く会というプログラムがあるわけでございますが、19年度に2回、20年度に3回やっております。

原子力安全委員会におきましても現場に行くというのは行われてございまして、シンポジウムの内閣府のブロックのところなどをごらんいただきますと、柏崎における説明会というものなど、かなり現場に足を運ぶようなプログラムというのがあるというところがございます。

それから、このページの右下のところでございますけれども、ワークショップというところで、これは廃棄物の関係のワークショップということで、NPO等の団体と連携した住民参加型のワークショップというのが19年度、20年度、20年度は特にですけれども、頻繁に開かれているというところがございます。

それから、2番目の形式ですけれども、展示型というものでございます。

○中村座長 ちょっと待ってください。

それで、委員の皆さんのご要望をお伺いしたいんですけれども、今の会合型と分類されたものが我々の活動と重なっているわけで、一番関心のあるところなんです、時間の関係もあるので、それ以外の展示とか教育とか広報についても今この席で説明を受ける必要があるかどうかというのを委員の皆さんに確認をしたいんですが、資料として皆さんにごらんいただくので私は構わないんじゃないかと思しますので、特にご要望がなければ、いわゆる会合型と分類されたものについて若干皆さんのご意見なりを伺うことにして、ほかは後ほど資料参照ということでいかがでしょうか。

じゃ、事務局側はそういう形でよろしいですか。

○事務局 結構でございます。

○中村座長 いいですね。

○事務局 では、どうでしょうか、あとそのほかの説明のところは。

○中村座長 関連のあるところを。

○事務局 関連といいますか、展示型、教育型、広報型、それぞれ、あとその他というものもございますが、ずらずら書いてございまして、A3の表のほうでも書いてございすけれども、21年度でやめてしまうプログラムというのが幾つかあるということがA3の表の中から出てくるところでございます。

その原因といたしましては、予算の問題もございまして、10ページのところで予算を簡単にまとめてございすけれども、21年度の予算で広報・広聴関係というのは非常に厳しい査定を受けたというところもございまして、プログラムの絞り込みというのが全体としては進められているというところがございます。

あとは参考資料等ですので、適宜ご参照いただければいいと思います。

以上でございます。

○中村座長 ありがとうございます。

ということで、この会合型と分類された中に私たちがやってきた市民参加懇談会も含まれるわけですが、市民懇については後ほどメインテーマとして皆さんの総括をしていただくとして、ご報告いただいたこの現状、19年度、20年度に実施されたいわゆる会合型の広報・広聴活動、一部21年度で変更になったところがありますけれども、これについてご意見といたしましょうか、ご感想といたしましょうか、何かございましたら伺いしたいと思いますが、フリーで結構ですので、挙手いただければ。

じゃ、吉岡委員、どうぞ。

○吉岡委員 ありがとうございます。整理していただいて、ご苦労だったことと思います。

何を言いたいのかというと、タイトルが「広聴・広報及び教育活動」というふうになっているんだけど、それだけでいいのかというのが一つ議論したいところであって、原子力政策円卓会議というのが昔開かれていて、これは広聴・広報、教育活動では必ずしもくくれないようなものであって、それを3期にわたってやって、解散して、ある意味ではそれを受け継いだというような性格のものが市民参加懇談会であると、木元さんという人を通してということではありますけれども。と思うので、私が市民参加懇談会ができたころから考えてきたのは、円卓会議をより発展させるという、そういう方向で、つまり一般向けのイベントではなくてさまざまな意見を、割とレベルの高いかなり考え抜いた意見を持つ人々が討議をして一致点、相違点を見出して、できるところからその改善を図っていくという、そういうイメージだったわけですが、木元路線がそうではなかったのも、結果として、その方向というのはほとんど市民参加懇談会では活用されなかったというふうに認識しておりますけれども、今後そのような活動をやっていく意義というのは、なお大きいものがあるというふうに認識してまして、1月の会議でもキーストーン・レポートの例を出して言いましたけれども、一致できる点というのは実は多いはずであって、それぞれの言い分を、大げさな部分であるとか、名目上の説明とか、そういうのはやめて、真剣なレベルの高い議論を交わすという、そういうイメージを持っていて、これから原子力委員会が何か取り組むとすれば、そういうことが市民懇の後がまとして例えばふさわしいのではないかというふうに思っているんですけれども、そういうものもあり得るという点を示すために、例えば会合型として、古い円卓会議ですとか、そういうタイプもあるん

だということがどこかでわかるような書き方ができないだろうかというのが私の意見です。

○中村座長 ありがとうございます。

今のご意見にあるように、吉岡委員が考えていらっしゃるようなコンセプトの場というのは、やはり原子力委員会が主催するのがふさわしいと。ほかの省庁の現状を拝見しても、そういうコンセプトではまず考えられているものはないですね。ご意見として伺っておきますけれども、もしそういうのができるとすれば、やはり原子力委員会の一つの仕事なのかなというふうに私も感じました。

ほかに広聴・広報活動の実態について、何か感想やご意見ございますか。

東嶋委員。

○東嶋委員 資料を作成いただきまして、ありがとうございます。

資料1-2の1ページ目で、経済産業省の公聴・懇談会・対話集会の部分で、原子力意識動向調査（「原子力発電、国の広報事業等に関して、市民等との意見交換・聴取」というのが平成20年度に7回ございました。私はこの内容は拝見したことがないのでわかりませんが、タイトルだけ拝見しますと、市民参加懇談会とねらいとしては似ているものなのかなと。何か広いテーマでもって一般の皆さんの意見を聞く場所なのかなと想像するところなんです、7回やられましたが、21年度はやらないということが書いてあります。としますと、特定の個別テーマや政策ではなく市民から広い意見を聞くという意味では、内閣府の市民参加懇談会と、それからこの原子力意識動向調査というのがなくなるという、そういった認識でよろしいのでしょうか。この経済産業省の実績について簡単に、何かご存じでしたらお教えてください。

○事務局 資料1-1、後ろのほうに参考資料がございますが、16ページの(1)の上のほうの箱ですね、原子力意識動向調査。ここの部分が今ご説明差し上げたものの中身になります。アンケート調査をしていく部分と、さまざまなヒアリングをしていくような部分というのがあやに聞いております。これは予算上の制約というのもあり、一定の理解を得たというような感触もあるということで、20年度まででこのプログラムは終了したと聞いてございます。

○中村座長 意識動向調査については、たしかアンケートが最初中心で行われて、その後若干のヒアリングがあったのかな。そういう形のものだったと思いますけれども。

重ねて何かございますか。じゃ、小川委員、どうぞ。

○小川委員 私は、初めてこの市民参加懇談会に出たときに、そのときの原子力委員の木

元先生が、暮らしと原子力というのを近づけたいんだと、そういうようなことを強調していらして、未来の暮らしのエネルギーがどうあるべきかからスタートしていきたいとおっしゃっていたので、私自身もまさにその言葉に引きつけられて参加させていただいたというのと、もう一つ、原子力の仕事を長年やっても、原子力委員会が身近なものじゃなかったというのが私自身の気持ちだったんです。

ですから、自分と周りの人々と原子力委員会の距離を近づけるためにも、原子力委員会の一つの専門委員会に入って意見を言わせていただくというのはすごくいいことだと思って、この活動を続けさせていただきました。

吉岡先生がおっしゃった、さらに意識の高い方と、政策について、よりもっと突っ込んだ話をするという委員会をつくるというのも、そういうような認識でよろしいでしょうか。

○吉岡委員 まあ、そういうことです。

○小川委員 それもまた意味があるかと思うんですけれども、国民の声に耳を傾けてというと、国民のほとんど、95%以上は原子力のことを余り知らない人たちなわけですから、やはり意識の高い、専門家に近い方々のお話し合いの場だけ構築するというのでは、やっぱり漏れ出てきちゃう数多くの国民がいると思うんですね。ですから、その意味で木元先生のコンセプトについてはよかったと思いますし、そここのところを目指して私たちもやってきたんじゃないかなと考えております。

本当は私、原子力委員会の国民へ開く窓口として、この市民参加懇談会はずっと続けていただきたかったというのが本音なんですけれども、やっぱりいろいろな、世の中にも事情がありますし、人も変わっていきますし、時代も変わっていくことにおいて、いつまでも同じものが存続していくということもできないんだろうなどは認識しております。

そんなところを今感じております。

○中村座長 すみません、市民懇のことは後ほどまたじっくり聞きますので、市民懇をちょっと置いておいて、ほかの省庁の広聴・広報活動について今、皆さんの感想をお伺いしているところなんです、新井委員、いかがですか。

○新井委員 つまらないことですが、座席表、間違っていないですか。

○中村座長 そうですか。

○事務局 逆になっておりました。失礼しました。

○新井委員 ほかの省庁とのいろいろな関係というのは、なかなかこれを見ていると難しいものだなと。この前、田中さんのほうから指摘された対費用効果ということで考える



と、若干、さすがにすごいことで、幅広がりで行っているんだから、多分整合性をとるとこのほうがわかりやすいのかなというふうには思います。

その中で、それぞれが特色を示してやっていけばいいですし、今、小川さんがおっしゃったように、市民懇は市民懇の役割があったのかなと思いますけれども、これだけ幅広にやっていく状況の中で、逆に疑問がわいてくるのは、こんなことをやって成果が、田中さんのおっしゃる対費用効果ですね、あれから考えると一体どういうことなんだろうかなという疑問は強く感じますね。

私どもが全く知らないようなやつがたくさんちょこちょこ出てきますけれども、私が知らないだけの話であって、「おまえ、知らないのが悪いだろう」ということを言われてしまうと、法律と同じですから「おれたちがやっているんだから、知らないおまえらが悪いんだ」という論法になるかもしれませんけれども、一方で、これだけごちゃごちゃやれば、何をどこがやっているのかさっぱりわからなくなるというのも、これを見ていると、事実なのかなという印象を持ちました。

市民懇についてはまた、総括と対費用効果の問題についてはぜひ、いろいろ考えてきましたので、意見は言わせていただきたいと思いますが、以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

浅田委員、どうぞ。

○浅田委員 一覧表になってこういうものを拝見してみますと、全体的に立地点での広聴・広報活動が多いのかなと、そんな気がいたしましたけれども、そんなところの比率、消費地と生産地との比率みたいなものが、予算上というんでしょうか、回数というんでしょうか、もし統計みたいなものがあるんだとすると教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局 ちょっと私ども、比率については把握しておりません。全体のプログラムとしては、やはり立地地域に対するプログラムを特に力を入れてやっているようには見ておりますけれども、その比率がどれくらい変わりつつあるのかということについてはちょっと把握しておりません。

○浅田委員 平成21年度に廃止されたもの、アンケート調査とヒアリングについては、それは立地点もあるけれども、消費地の傾向というか、比較を見るものが多かったかなという印象が私にはあるんですが、そういうふうにと考えると消費地のものが減っているのかなという気がしますが、いかがでしょうか。

○事務局 ちょっとそういう分析をしておりませんで、すみません。

○浅田委員 以上です。

○中村座長 これは私も印象なんですけれども、やはり全般的に立地関連施設のあるところというのが各省庁とも集中的にやっていて、割に幅広に間口を広げているケースというのは少ないようには感じますね。

ただ、開催地点で言うと、エネキャラバンですか、地層処分の話、これは一応かなり広い全国展開。ただ、伝え聞いた私の印象では、これもかなりちょっとステレオタイプになっていて、本当に一般市民の皆さんに広報し、広聴する場になっているかどうかというのについては、いろいろご意見があるやに私も聞いてはおりますけれども、ただ、これが一応全国展開をかなりしていると。

意識としてはやっぱり、我々が割にメインに考えていた、市民懇がメインに考えていた、メインというか2つの柱として考えていた1つである消費地という意識は、全般的には、事業結果だけ見るとちょっと薄いような感じはしますね。それより立地点のほうがやっぱり力が注がれているかなというふうには感じます。ただ、いろいろな事情があったので、地震があったり、そういうことも多少は19年度、20年度は影響しているかなとは思いますがけれどもね。それは私の印象ですけれども。

小沢委員、目が合いました。どうぞ。

○小沢委員 余りまだよくわからないところがありますが、資料1-1なんですけれども、いろいろなところの予算、事業で、実績のお金なんかも出ているんですけれども、大体これは内閣府の、私たちの市民懇談会に幾らかかったのかという、これは予算は幾らなんだといつも聞いていたのがなかなか、最後の日になって5,000万円だとわかったんですけれども、やった一つ一つにはついていないんですが、ほかのところはやってのにはついてるんですね、資料1-1で。

そうすると、全体で見ますと、ポスターコンクールでも何でも、半額ぐらいになったのもあれば、総じて地域に出かけていくものが、見学会だとか、そういうふうなものが減額で、これは19年度と21年度ですけれども、予算が減額になっていて、ふえているのは雑誌広告ですよね。雑誌広告というのが大幅にふえている。ここには生活情報誌、タウン誌ということのようなんですけれども、下にはそういうものがあるんですが、上はオレンジページとか機内誌、機内誌は1つだけ、JALじゃなくてANAだけですかね。JALが入っていない理由はわかりますか。

○事務局 すみません、ちょっと把握しておりません。

○小沢委員 これは大体、今雑誌とかそういうものがどんどん売れなくなっているという中で、雑誌の広告が倍以上になっているんですか、これ。

○中村座長 倍どころか、けたが違うんじゃないですか。

○小沢委員 こういうふうになっているのは何か理由がありますか。わかりますか。

○事務局 事業のそれぞれの詳細については、ちょっと私どもは把握しておらないんですが、それぞれの省庁さんのほうでいろいろと重点化されて、対応しているのだと理解しております。

○小沢委員 そう言われれば、そうじゃないのにお金を使ったらおかしいから、それしか言いようがないとは思いますが。でも、新聞広告の関連事業とか、今言った雑誌広告なんかはふえていて、女性向けセミナー懇談会はどういうのだから余り知らないんですが、これはもう、ことしはなくなっていたんですね。ポスターコンクールなんて子供がよく参加していたのも、おととしに比べて半額にしたというふうに去年なって、何か市民懇みたいな、出かけて行って人に会おうみたいなことを言ったりやったりするものは総じて、よその庁でも、よその省ですかね、よそのところでも減っているみたいなんですが、何かこれは流れとしてあるんでしょうか、近藤先生。行ってもしようがないとか、そういうことがあったんですか。

○近藤原子力委員長 私はこの辺のことは、資源エネルギー庁の原子力部会において今後の広報に係る取組みのあり方ということで戦略的な議論がなされていると承知していますが、その具体的な中身については、不勉強で申しわけないんですけれども、フォローしておりません。ただ、原子力予算の配分のお考えについてはお聞かせ頂いており、その際にこういう広報活動を分担していただく団体のへの支出に関する査定が、いわゆる無駄ゼロ作戦とかいうことで、大変厳しくなったということを聞いています。私どもとしては、事業は維持して頂きたいと申し上げ、したがって、支出は圧縮されるけれどもなんとか事業は維持するべくがんばりますと聞いているところです。しかし、全国で、こういうことのためにあった組織はいま大変苦勞しておられるとか、中には中止になった取組みもあるように聞いていますが、こういうときこそ、なんとか知恵を出して生き残ってくださいと申し上げています。

それからもうひとつ、こういう広報誌、タウン誌とかこういう紙のメディアを利用することに関しては、どこかでこれは費用対効果がいいという判断があって、このところ投資

されるようになっていくという説明を聞いた記憶があります。その根拠となるデータをみたわけではないのですけれども、そういう話を聞いたことはあります。

私が今申し上げられるのは、その2つです。

○小沢委員 たまに見るんだったら、各航空会社をやらなきゃ、まずいじゃないですかね。ANAさんのところだけでしょう。ANAさんもよく読むけれども、覚えがないな。何のときだろう。

○中村座長 これは一般論なんですけれども、割にインフライトマガジンという航空会社の機内誌、それから、鉄道のJRのWEDGEとか、市販されているのもあるし、フリーペーパーのやつもあるんですけれども、これはいわゆる雑誌媒体の中では掲載料が比較のお安いんですよ。

それと実は私も、もんじゅについてインフライトマガジンで、これはJALだったんですけれども、6回のシリーズですかね、連続してやった経験があって、これも割にいい評価をもらったんですが、いい評価というのは、例えばインフライトマガジンとかWEDGEなんかですと、ビジネス客のある層の方たちが主にごらんになると。これをやっぱり一つターゲットとしようというのが流れとしてあって、わーっと広く子供から大人までみたいなものよりも、少しセグメントしたターゲットをしていこうというときに、一つは無関心層の女性というのがあったんですけれども、もう一つはビジネスクラスぐらいのビジネス客の意識・認識の高い人たちに知っていただくことによる波及効果みたいなのを大分期待したという時期があって、その流れで多分来ているのと、あとはメディアとしては実は掲載料が比較的リーズナブルであるという背景は多分あると思いますけどね。

○小沢委員 戦略的に「無駄ゼロ」とかそういうことがあって、市民懇がどうのという意味じゃなくて、それに似たような、いろいろ行われているものが比較的減っていったということは、やっぱり無駄なんですかね。

例えば、今言ったようなある層をねらうというと、さっき話の出た円卓会議みたいなものの代理といいますか、突っ込んだ、ごみの問題と核燃料の廃棄物の問題も一緒になっちゃうような、そんなんじゃ困るから、そういう人たちは相手にしないで、もう少し層のよくわかる人たちにターゲットを絞りたいなんていうふうに考えると、円卓会議のかわりをやっているようなことですかね。そういう意識はあるんですかね、やっぱり。

○事務局 これは自民党の中で「無駄ゼロ」という、去年ですね、予算編成のときに。その中で、やはり広報予算であるとか、あるいは委託費、昔は政府部内でも割と、委託調査

費ということで財団法人とかいろいろなところに出しているお金があったんですけども、そういうのもどんどん切り込まれて、そういうのが一部の例えば財団とか社団とか、そういうところに流れるのはよくないみたいな、そういう考えのもとに行われているので、例えば個別の問題について、広報予算について議論しているわけじゃなくて、そもそも広報予算はけしからんとか、あるいは、かなりざっくりした議論の中でやられているので、それをもって、なかなかそれに対応した議論をここでするのはちょっと難しいかと思えますけれども。背景的にはそんな状況でした。

○小沢委員　まあ、難しいでしょうね、それしかないんだから。だけど、まあ、いいです、これは。それ以上できないのはわかっているから。だけどやっぱりちょっと、実際に出かけて行って文句を言うのを聞いたり、人を一生懸命集めたりという手がかかりますよね、雑誌に広告代理店を通じてばっと載せちゃうのに比べれば。一体どういう人をターゲットに集めたらいいかとか、どういう人に発言してもらおうとか、いろいろなことを考える、そういう手間は省いちゃって、とにかく人が見るだろうと思う雑誌に載せておけばいいというのは、ややおざなりなんじゃないですかね、ということだけを。

○近藤原子力委員長　私どもとしては、政府全体として予算の査定にあたってのそういう横並びの議論があることについて、それに異議を唱えても勝ち目はないのですから、それにも関わらず、こういう広聴・広報の取組みは大事だということを言い続け、それが関係行政部門の取組みとして実現するように、実現させるようお願いしていくのが仕事と心得ています。実際、地震の問題については顔の見える説明は絶対必要と言い続けて、実際そういうことが行われている。そのように、今後とも大事と考えるところは大事と言い続けて行くつもりです。そこにある数字が半分になっているのは委託費を半分にせよという、そういう世界の議論の結果でしかないもので、そこにおっしゃられたような価値判断があったわけではないと、参事官が言ったように、そういうものではないのだと思います。ですから、わたしどもとしては、大事なものは大事ということで、その範囲で工夫をしていくべきと言っていると思っています。

○小沢委員　じゃ、1つだけ。もう終わりますから。

内閣府の予算が8,000万円から5,000万円に、20年度、21年度、変わっていますけれども、これはパンフレットや何かもみんな入っているんですか。ここにある内閣府の「原子力に係る広聴・広報及び」ですから、資料1-2の整理表、その全部が、資料1-1の10ページに当たる金額は、1-2の内閣府が挙げている、ここにあるのは

会合、展示は余りないですけれども、教育も余りありませんが、メルマガ、それから後ろのほうでパンフレットも大分ありますよね、白書だとかリーフレット、パンフレット、こういうのを全部含むんですか。

○事務局 こちらの予算のところは、内閣府の中でも原子力委員会と原子力安全委員会、両方ありまして、そちらのほうで、特に会合型のようなところで委託などで計上している予算のところを取り上げてきたものです。それ以外にも細かな、例えば白書をつくるのは我々の中でやっていますし、それを郵送するお金とかも確かにかかっている部分はあるんですけれども、ほかのいろいろな庁費の中の1つなものですから、なかなか計上できない。

○中村座長 どんな事業かは説明しないとわからない。

○事務局 事業といたしましては、市民参加懇談会ですとか、政策評価のご意見を聴く会などをやるときの開催に関する委託費ですとか、それから安全委員会のほうも同様の、何かこういうイベント的なものをやるときの委託のお金として、それを予算として計上している部分をあわせて計上してございます。そういう意味では広い意味の広報・広聴予算になっていなくて、いわゆる対話型のそういう集会にかかわる経費。その部分の原子力委員会及び原子力安全委員会の両方を足したお金がここに書いてあるという、そういうことです。

○小沢委員 でも、わかりにくいんじゃないですかね、こういうふうに並べると。

○東嶋委員 ほかの省庁も対話型のところだけなんですか、この予算。

○事務局 ほかの省庁の部分は、プログラムの組み方というのはいろいろな組み方があって、どこで切ってくるかというのは非常に難しいところがあるものですから。

○東嶋委員 そもそも費用対効果のことで前回も、市民参加懇談会は費用対効果が出ていないから廃止になるという議論が一つあったわけで、この予算の出し方は、今、小沢先生からお話があったように、内閣府で5,000万円の今年度の広報・広聴の予算があるなら、その内訳はどれであって、市民参加懇談会はそのうち1回当たり幾ら使っていて。

○事務局 費用対効果について議論をするためにこの資料を出したわけではなく、実際今、現状は、広報・広聴の関係の制度全体の予算がこんな動向になっていますという趣旨で出したので、ちょっとそういう意味では東嶋委員の趣旨に合わないものかもしれません。

○小沢委員 まだ私の発言の途中でしたので、改めて聞きますけれども、この5,000万円というのは安全委員会と原子力委員会の市民向けの広聴活動、具体的に現場へ出かけていく広聴活動だと、ここにシンポジウム・講演会、公聴会・懇談会・対話と挙がってい

ますよね。この中に属するものだというふうに考えていいですね。

○事務局 そうです、はい。

○小沢委員 あとは何か別途のいわゆる一般会計の中で、そちらの委員会の会計の中でパンフレットや何かは行われていると。

○事務局 はい。

○小沢委員 私の質問は以上です。

○事務局 個々の経費というのは割と庁費の中の一部でやっていたりとか、原子力白書をつくっているお金というのは現実的に出てこないんですよ。例えばご意見を聴く会とか市民懇を地方でやるお金というのは丸ごと、そのお金って経費がちゃんと分かれていますけれども、我々が例えば原子力白書を作成してそれをお配りする費用というのは、全部ほかの経費と同じ庁費的な中に入っていて、切り分けができないんです。白書の経費だけで幾らという切り分けができないものですから、切り分けができるわかりやすい経費をここで並べたと。

○小沢委員 わかりました。もういいんですが、ちょっと、じゃ、あれですけれども、原子力白書なんていうのは、年々発行するもので比較的大きな仕事の一つでしょう。原子力白書なんていうのは予算化されるんじゃないんですか。

○事務局 印刷費とかそういうのはあります。しかし、委員の先生方を含め、我々が原稿を書いて、あるいは各省庁に原稿を書いてもらって、それを編集して、それを印刷するだけなんです。だから印刷経費は必要なんです。あと皆さんにお配りする例えば郵便料、それから英語に一部訳しているのが英語に翻訳する経費とか、そういうのはあるんですけれども、そういうのはいわゆるどこの組織もそうかもしれませんが、特別経費ではなくて、一般的な庁費の中で事務経費の中で落としているわけです。そういうのはなかなか見えにくいから、ここには計上されていませんと。

○中村座長 東嶋さん。

○東嶋委員 原子力白書の費用はどうでもいいんだけど、私が聞きたいのは、市民参加懇談会の費用対効果が余りないということだったら、経済産業省やら、文科省やら、ほかのところでもこれだけ原子力予算なり広報予算を使っている、先ほどの雑誌のことについても費用対効果の話がありましたよね。これのはかり方というのは岡本先生などもご専門だから後で教えていただければと思いますが、イベント1つやるのだって、1回どのぐらいの費用をかけて、そして何人ぐらいの方が来て、どのぐらいの満足度があったとか、そう

いうことをもってして費用対効果というの言えるのであって、だから私が聞きたいのは、市民参加懇談会がほかの経済産業省のエネルギーキャラバンとか、さまざまイベントがありますけれども、費用対効果の点においてどの程度劣っていたのか、そういった根拠があるのかを知るために、この予算とか全体の活動も出していただいたので、それを知りたいんです。そもそも市民参加懇談会に幾ら使っていたのかというのは、私たちには開示されていないですね。

○事務局 なかなかそういう費用対効果がどのくらいかという、どの分野でもなかなか難しいと思うんですが。

○東嶋委員 事務局の方に聞いているんじゃないくて、前回、原子力委員の方がそのようなことをおっしゃったので、どういう根拠をもってそういう決定をされたのかというのを、この予算の、それぞれイベントだとか雑誌だとかに費やしたお金と効果をどのように算出されているのかという根拠を伺いたかったんです。

○新井委員 それはもう田中さんが明確に言ったわけだから、聞いておきたいんですということですよ。だからもうお金を使うような段階でなくなってきたという、後半の話でやるつもりでしたので、話がこんがらがっちゃっていますから。

○中村座長 今ちょっと調整します。

東嶋さんの質問の趣旨は十分にわかっておりますが、どうしても議論がというか、我々の発言が市民懇と必ずオーバーラップするので、ほかの省庁の活動は、逆に今度、市民懇を振り返っていく中で、じゃ、ほかの省庁での活動はどうだったんだろうと、またフィードバックするような形で、一たんここで第1のテーマは終わりにして、市民懇のこれまでというのを振り返りながら、ほかの省庁での同じような広聴・広報活動と比較して我々はどう感じているか、あるいは原子力委員会としてどう考えているか、そっちのほうへ議論を進めていきたいと思いますが、そういう進行でよろしいですか。

それでは、改めて市民懇のいわゆる総括、総まとめということなんですが、これも資料を一応つくっていただいたので、それぞれのアンケート結果などは膨大な量になるので、これはまた改めて皆さん見ていただくとして、大枠のところをこれまでの開催の記録として確認しておきたいので、事務局のほうでそっちのほうの資料の概略をまず説明していただけますか。

○事務局 資料2のほうはよろしいですか、2のシリーズは。一応前回の鹿児島島の資料もご用意はしてございますが。



○中村座長 これは一緒にやりますから。3へ行っていていいです。

○事務局 じゃ、3のほうの資料をご説明差し上げます。

3のほうの資料は、前回、全体のアンケートの分析もするよというようなことがございましたので、少しこれまでのアンケートをひっくり返す作業をしてございました。

まず資料3号のほうをあけていただきまして、「はじめに」という1ページのところからでございます。1ページのところで、先ほど吉岡先生もおっしゃられました円卓会議のことに触れてございまして、もんじゅの事故を受けまして円卓会議の設置が行われた後、これが平成11年度まで継続されたわけですが、平成12年に策定された長期計画の中で、円卓会議に続く意見集約の場のあり方を検討するよというようなことが長期計画の中で書かれているところでございます。

それで平成13年に入りまして、このときに省庁再編があったわけですけれども、新たな体制のもとで市民参加懇談会が平成13年7月に設置をされているところでございます。

それから、平成14年1月に第1回の地域の会合を行って以来、これまで、ことしの2月の鹿児島まで全18回の会議を行ってきたところでございます。

2ページに行ってくださいまして、これまでの活動についてということでございますが、企画会議、コアメンバー会議と以前は称してございましたけれども、その会議をこれまでに34回開催して、その議題を並べてございます。

それから、4ページ、5ページのところでは、構成員ということで、市民参加懇談会でお世話になりました先生方のお名前を挙げさせていただいているところでございます。第1回から26回までは担当原子力委員としては木元先生がいらっしゃいまして、メンバーはこのよなメンバーでやっているところでございます。平成19年に若干、活動内容の一部見直しを行った際に現在のメンバー構成の形になったところでございます。

それから、6ページから、地域での18回の開催について簡単に開催地等を書いてございます。全18回、延べ約2,900人の参加でございます。大体150名くらいの方から直接意見を伺ってきたよいうところでございます。

第1回が平成14年1月、刈羽で始まったものに始まりまして、ずっとやってきたわけでございますが、7ページに第2回が書いてございますが、このあたりに2部構成の構成というのを始めまして、その形が現在も2部構成型というのが踏襲されてきているところでございます。

それから、8ページくらいに第3回、東京を2回続けてやりましたけれども、このころ

は司会進行を分担してやられておりましたけれども、その後、中村先生が司会をするような形になってきたところでございます。

それから、第3回くらいからの構成としては、3名ほどのパネリストにお越しいたぎまして、質問対応等のための説明者ということで役所の人間もいるような形のディスカッションという体制がしばらく何回か続いているところでございます。大体6回目くらいまでのところがそのような構成でやっているところでございます。平成14年の第3回のときには、ちょうど東電の問題があったということもあまして、その時々テーマ、東電問題について焦点を当てたようなテーマを設定したというような場合もございました。

それから、少し飛びまして、12ページ、第7回くらいでございませけれども、こちらから何回かの会では、ご意見の発表者の方につきましては、それまで有識者の方に発言していただいた部分につきましては、一般の方と申し上げていいのかあれですけれども、それぞれのさまざまな発言希望をいただいた方からの意見をいただく場ということでやってございます。

ちょうどこの時期に長期計画の改定、現在の原子力政策大綱の議論が始まった時期でございまして、それに対する意見を述べていただく場ということで第7回ですとか、それから第9回に関しましてはそのような場という形で市民懇でそういう議論をしてきた、核燃料サイクル政策についてというような議論をしてきたところでございます。

第9回と10回の間が、少し間があきましたけれども、ちょうど原子力政策大綱をつくっているような時期でございまして、第10回でまた有識者のパネリストで構成されるような体制というのになってございます。

それから、16ページの第11回は御前崎でございましたけれども、これにつきましては御前崎市在住の方にご発言、ご発表いただくような構成としているところでございます。

それから、17ページ、第12回のあたりからは、これはもう原子力政策大綱がまとまった後がこの12回以降になります。このときに、テーマとしては放射線利用というテーマを取り上げたような例が入っているところでございます。

それから、18ページのあたりでは、今も続いておりますけれども、「～知りたい情報は届いていますか～」というようなところのみのタイトルのテーマにしたような例もございます。

それから、最近になりますと、20ページのところ、第15回のところでございますが、これは夏に新潟のほうで地震があったということもございまして、地震をテーマとして、

横浜、それから富山と、2回続けて開催しました。このときにはパネリストもたくさん来ていただきまして、地震の専門家の方にも来ていただくような構成としたところがございます。

それから、第17回、京都でございますが、地球温暖化というようなテーマを設定したところがございます。

それから、前回の鹿児島についても、地球温暖化と原子力ということで開催したところがございます。

資料の2-1に概要を簡単に書いてございますけれども、5名の意見発表者の方にお越しいただきまして、それぞれの立場からの発表をいただいたところがございます。

資料につきましては、詳細な説明は割愛させていただきます。

○中村座長 このまとめていただいた案は、各委員に事前にメールで送っていただいたんでしたっけ。

○事務局 資料完成が直前までかかり、送ることができておりません。すみません。

○中村座長 ということは、今初めて見たという形になってしまうわけですね。そうすると若干、読む時間が必要かもしれませんけれども、私は一応案の段階でチェックさせていただいたんですが、よくまとめていただいているんですけども、まとめ方についてはいろいろな方法があるとは思いますが、効果みたいな話にまた最終的にはなってくると思うんですが、参加された方の例えば満足度というように見ると、確かにテーマによって違うという分析もできると思いますけれども、必ずしもテーマではなくて、会場の雰囲気であったり、ほかに参加された皆さんの層とか質とか、そういうようなものも影響して、満足度が高いアンケート結果になっていたり、はっきり言って一部の発言者が強硬な発言を繰り返すようなことで逆に満足度が得られなかったと、不愉快な思いをしたというようなケースもあるので、必ずしもそのテーマだけで、効果というか満足度というものを、はかれないというところもあるとは思いますが、一つの分析としてそういう満足度というのは今回のまとめの中では分析されていますので、それはそれでござんいただきたいと思っております。

○事務局 アンケートのところは、その前のところから。

○中村座長 そうですね。じゃ、皆さんがござんになっていないので、アンケートの概略を説明していただきます。

お願いします。

○事務局 資料第3号の24ページからでございますが、アンケートの整理ということで、一番最初の回などはアンケートがない回もありますので、全部で18ではありませんけれども、その構成等について分析をしたものでございます。

まず、会場の参加者数と構成ということで、24ページのところに人数でございます。平均としては160人くらい、多いときで250人、少ないときで、前回の鹿児島はちょっと少なかったんですが、大体百五、六十人くらいを平均したものでございました。参加者数が開催の状況で変わってくるかどうかというのをちょっと見てみたのですが、平日とか土日の開催を比べても、大きな傾向というのは全体を並べても出てこなかったかなと思っております。

それから、25ページのところ、年齢構成、性別のところですが、少しページをめくっていただいて40ページ、41ページのところに、属性について全体を並べたものを書いてございます。

まず年齢構成のほうですけれども、全体平均しますと大体四、五十代の方が半数以上になるような構成になってございます。それから、60代以上が25%程度、20代、30代が22%程度というような構成でございます。

年齢構成としては、特徴的なところでは京都の年齢構成が若干、60歳以上の方が非常に多いような構成。それから、松江は四、五十代の方が非常に多いというような特徴がございますけれども、立地・非立地ですとか、土日・平日とかでもいろいろとソートしてみたのですが、特徴的な傾向はちょっと、回ごとのばらつきが大きいものですから、特に傾向はございませんでした。

それから、性別のほうですけれども、全体としては41ページのところ、報告書本体のほうでは25ページのところですが、大体男性の方が4分の3くらいというのが平均的な構成でございます。京都のように女性が多い、これは先ほどの年齢とも合わせますと、年配の女性の方がたくさん来ていただいたということかと思っておりますけれども、そういう構成の場合。逆に、先ほど出ましたが、松江の場合は男性ばかりということで、この回は四、五十代の男性が非常に多かったということなのかなという気がします。これも土日・平日等で分けてみたんですが、大きな傾向というのは特に見当たりませんでした。

それから、先ほど座長のほうからもありましたが、満足度のところでございます。満足度全体を並べたものにつきましては、36ページの質問のQ1のところ です。満足と普通と不満というのを見ていきますと、これもかなり満足度が非常に高い回と低い回というの

が分かれるかと思えます。平均しますと、大体64%が満足で18%が不満というのが全体の平均的なところでございます。

満足度の高い回については、第3回の東京ですとか第12回の姫路、それから第14回の松江あたりが、松江は特に不満が少ないというのが特徴なんですけれども、出てきています。それから、逆に満足度の低い回というのを見ていきますと、第2回の東京ですとか、第11回の御前崎、第6回のさいたま、第5回の敦賀あたりが、満足度が低いというところがございます。これも立地・非立地ですとか、平日・土日というようなところを分けてみたのですが、特別にこれによる傾向というのは見られなかったところがございます。

満足度のアンケートに対して、自由記述欄において、特に運営に対するようなところを中心にするけれども、満足と不満とを分けて、それですらっと並べる資料をつくってみました。42ページでございますけれども、満足と答えられた方がどのような点で満足とおっしゃっているのか、逆に不満とおっしゃっている方がどのような点で不満とおっしゃっているのかというのを、43ページ以降で見ました。

満足のところでたくさんありますのが、例えばこの真ん中あたり、幅広い意見が聞けて勉強になったとか、賛否・中立さまざまなお話を聞いたなど、対話型で多くの意見を述べられた、それから推進・反対の立場から意見を述べる場としていいし、原子力委員会からも直接生の声が聞けるのはいいと思う等々、さまざまな意見が聞けたというところを評価する意見というのがたくさんございました。それから運営の仕方としては、46ページの上のほうでございますけれども、平面のフロアでパネリスト、コアメンバーとも近く、大変臨場感があり、自分も参加しているという意識を持つことができたというような意見もございました。

一方で、不満という意見でございますが、48ページから不満というご意見の方を並べてございます。例えば48ページの上のほうでございますが、市民懇談会だったけれども、会場に来ているのは市民を代表する人とは思えないというような、特殊な関心を持つ人ばかりじゃないかというような意見ですとか、地方でやる場合には発言する人がいつも同じになるとか、49ページのほうで言えば、テーマが内容に合っていなかったとか、発言者のモラルの低さががっかりしましたというような意見ですとか、もう少し技術的な面からの討議が聞きたかったというご意見、後ろのほうへいきますと、難しい話が多くて、もっとわかりやすくしてほしいというような逆のご意見もございましたけれども、ございました。それから、一部の人たちだけが熱く語っていて、不平不満ばかりだったというような

ご意見ですとか、それから50ページのほうでいけば、反対意見ばかりで本題に沿った内容が少なかったというような意見でありますとか、逆に賛成派の広報、懇談会に映ったとか、推進が前提になった議論じゃないかとか、逆のご意見もございました。そのようなさまざまな、不満のほうについては広がりのある意見をいただいたのかなと思っております。

それから、28ページのところですが、テーマとの関係というのはどこまであるのかというところ、これもかなりばらつきがあるところなので、私どもなりの分析をしてみたのですが、満足の高いテーマ、例えば第3回の東京というのはちょうど東電の問題が発生した時期ですし、姫路の放射線利用につきましては大変身近なテーマであったところがよかったのかなと。それから、第14回の松江のところについては、ちょうどプルサーマルに関する議論というのが盛んであった時期というところもあって、タイミングとテーマ設定が比較的満足度を高めたのかなというふうに考えております。

一方で、満足度が低いテーマにつきましては、御前崎に関してはテーマも幅広いテーマだったわけですがけれども、耐震の説明がないとか、原子力に反対の意見が多いという、そういう意見ですとか、29ページのところ、第6回さいたまのところでは、今度は電力の安定供給という絞ったテーマだったんですけれども、東電の記録改ざん問題に意見が集中して、テーマと外れてしまっていたというような意見がございました。

第5回の敦賀のところでは、原子力と地域社会というようなテーマでございましたけれども、これも原子力の是非の意見にばかり集中したというような意見もございまして、なかなかタイムリーさといいますか、市民が知りたいテーマ設定になっていなかった部分ですとか、ご意見がテーマと合致しなかった部分というのは満足度にきいている可能性があるのではないかと考えております。

それから、第2回の東京は若干、この意見を見ていると違っていて、各界の代表者の意見を聞くにとどまったというようなこともございます。これはまだ市民懇を始めて間がないころでございますので、最近やっているような会議とは運営の仕方が違うと思っておりますけれども、そういう意見だったという、会議の運営の仕方に対する不満というのが強かったのかなと思っております。

それから、29ページの(3)のところ、時間の長さ等のところでございますが、後ろのグラフでいいますと37ページです。開催時間について見てみますと、これもかなりばらつきのあるところですので、長かったというところも適当だったというところもございまして、大体長かったという方が43%、適当だったが38%ぐらいのところでございます。

ただ、長かったというところが満足度にきいているかということ、そう直接リンクしているわけでもないような形が、このグラフからは見てとれるところでございます。

それから、市民懇への期待につきましては、期待しているが80%くらい、これは安定してこれくらいの値でございます。さいたまだけが極端に低いというところが若干不思議なところなんですけれども、全般的には同じくらいの値で推移しているというところでございます。

それから、開催を何で知ったかということにつきましては、全体として、これもまたばらつきが非常に、回によっても地域によってもあるようでございますが、平均をとってみますと、友人・知人からという方が一番多くて、その次に新聞報道でということでございます。各回を見ていきますと、新聞報道が非常に多いような、例えば第8回のふたばという例ですとか、逆に京都などではその他という回答が非常に多いというような、そういうようなところがございまして、非常にばらつきの多いところだったかなと思っています。

アンケートを私どもなりの分析をしたところはここまでですけれども、ここで1回切りますか。全体言ってしまうてよろしいですか。

○中村座長 その後は何があるの。

○事務局 その後は会場からのご意見というところと、あとは「おわりに」というまとめの部分と。

○中村座長 それはいいんじゃないですか、資料として見ていただいて。きょうの議題としては特にそれを取り上げるつもりはないので、いいんじゃないですかね。今のところまででいいんじゃないでしょうか。

○事務局 じゃ、ちょっと一言だけ、30ページのところ、会場からのご意見ということで、添付5のところ、第2部のところ、フロアからいただいたコメントのところを18回分、整理しているところでございます。これも非常に意見が多様なところでございます。多少定量化できないかというのも考えたのですが。

○中村座長 これは無理でしょう。

○事務局 ちょっと多様化すぎてなかなか難しかったんですが、これも定量的には言えないのですが、反対もしくは推進の特定の立場を持たれる方の意見なのかなと思われる部分というのが非常にたくさん見られたというような点がございます。

それから、もちろんだという情報が届いているかというような話もございまして、情報公開ですとか、わかりやすさというような、教育の問題ですとか、そういうコメントも

多かったんですけども、例えば安全の問題、特に地震の問題、地震をテーマにした回もございますので、安全に対する意見ですとか、あとは新エネルギー、自然エネルギーなどは重要だというような意見というのも非常に多くございました。

それから、ご発表者数を見ていきますと、原子力政策大綱の策定をやっていた時期と、その後と比べると、大綱策定前のほうが、これは若干大きな傾向というところがございますけれども、ご意見発表は活発だったのかなという、これも一般的な傾向が出ているのかなというふうに感じてございます。

3については以上でございます。

○小沢委員 1回目は、刈羽は公式なあれでしたっけ。市民懇でしたか。

○中村座長 一応あれを第1回としているんですよ。

○小沢委員 でも、知らない間にやっちゃっていたんだよね、これ。

○中村座長 個別に会いに行った後で、我々みんな集まってやったじゃないですか、夜、車座になって。あれを一応、第1回と言っているんですよ。

○小沢委員 1回目と言っているわけでしょう。何か木元さんが集めて言ったの。

○小川委員 いや、それじゃなくて、1月15日は結構、今の前提みたいな、形は整っていましたよね。

○中村座長 車座だったけど。

○小沢委員 みんなで集めてじゃないと、どこでやるかというのを討論する機会みたいなのはないんじゃないの。

○小川委員 150人ぐらいは来ている。

○小沢委員 それで報告されて、そんなやり方はないだろうとかということを言い合った覚えがあるんですが、それを第1回にするのはおかしい。まあ、どうでもいいですけど。きれいにまとめているけど、御前崎なんかは、ここで不満が多いのは当たり前で。

○中村座長 ちょっと待ってください。一応事務局からの説明はそれでよろしいですか。

○小沢委員 ああ、いいですよ。

○中村座長 よろしいですね。

それじゃ、ちょっと時間が大分なくなってしまったんですけども、この市民参加懇談会、これだけようやってきたなという部分もあるんですけども、振り返っての皆さんの総括をぜひお願いしたいと思っておりますけれども。

○小沢委員 それで、御前崎の不満が多い理由が全然入っていないから、お金を商工会議



所が、予算の何十万円かあれから流れてきてお金がふえたと言ったので騒然となったんでしょう、あれ、御前崎は。一番肝心なところが抜けているでしょう。

○中村座長 何でしたっけ。

○小沢委員 賛成派が、商工会議所の人に来て、予算が、原子力が増えてからお金がどんどん地元へ投下されて、我々の商工会議所の予算が何倍とかになったとうれしそうに報告したのよ、純粋な人で。そうしたら「えーっ」となって、会場が騒いだじゃん。そういうのが御前崎の不満なんだけど、何で御前崎はそんなに不満が出たのかわからないじゃん、これを見たら。

○中村座長 確かにそう。御前崎全体としては何か盛り上がっていたんだよね。ただ、その内容としては割に明確に分かれていて、いわゆる推進派というか、これからもっともっとやっぱり原子力と共存していきたいという商工会等を中心にする人たちと、そうじゃない人、特に御前崎が町村合併で立地になったというところで、旧浜岡との差というのが出たという意味で、いろいろな不満足なオーディエンスの印象というのはあったと思うけど、内容的には必ずしもこういうふうにくくられるものではなかったと僕は思っているの。

○小沢委員 私は、なぜそんなことを言うかという、ああいう意見で、それは望ましいと言った人の意見は消さないでちゃんと載せて評価すべきだと思うんですよ。非常におもしろい討論になったわけだから、いつものように何となく「そうですね」とならないで、「お金をもらってよかった、すごく地域が活性化した」と片方は言っているのに、片方は「地震どうしてくれる」と言っているわけで、すごくかみ合わない議論だったけれども、それなりに活発だったわけです。これを見ていると全然伝わってこないのね、不満も。1つぐらい押さえるところは押さえて載せてもらいたかったような気がしますよ。市民懇談会をやった意味がない、これじゃ。

○近藤原子力委員長 はい、それは議事録がありますので。ここでとりあげているのはアンケートの結果ですから、これはこれで別のファクト。満足ですか、不満ですかと聞いたところ拮抗していたというファクトがある。で、なぜ、なぜそうなったかについて、そこに書き込まれた意見からどう判断するか、これについて、私がああ場で感じていたのは、一つはご発言をされる方が遠方の方、たしか清水市から来たとか、そういう方が続けて、ここにあるように、ステレオタイプの反対意見を述べられたことに対して、会場の雰囲気として、何か自分たちの地域の話とちょっと違うなという不満とっていいんですかね、

○中村座長 不満ですね。

○近藤原子力委員長　そういうものが残ったとという感じを持った、そういう記憶がありますね。小沢さんがご指摘の点については、不満を感じたということにはつながっていないと思いますけどね。

○小沢委員　63ページに、電源三法交付金が流れているということも載っているけれども、いろいろな方面に流れている。

○近藤原子力委員長　これは意見ですね。

○小沢委員　いや、違う、こんな意見じゃなかった。こんな大ざっぱな意見じゃなくて、「もらってうれしい」という意見だったので、あれは「もらってうれしい」という意見は載せておくべきだと私は思うんです。まあ、いいです。先へ進んでください。

○近藤原子力委員長　主な意見の要約の仕方が不十分だったと。これは大事なご指摘。

○中村座長　委員として小沢委員が指摘されるように、これが一応、いわゆるまとめの資料として残るわけなので、そのご指摘の部分は十分にわかるんですけども、すべては網羅できないし、きょうのここからの議論としては、これはこれとして、一応こういう形で事務局にまとめていただいたので、これを参考資料として、皆さんの記憶の中で、皆さんの体験の中で、この市民参加懇談会をまとめていただきたいというふうに思います。

どんな角度からでも結構ですので、ご発言いただきたいと思いますが、まず、じゃ、吉岡委員、どうぞ。

○吉岡委員　総括の前に若干コメントがあるのですが、24ページは第1回と第7回が抜けているんだけど、だから棒が16本しかないんだけど、それは人数が大体わかっているなら入れておいたほうがいいんじゃないだろうか。それ以降の次のページからのやはり16本しか立っていないんですけども、アンケートをとらなかったなら、それはしょうがないですが、18回やったのに16本しかありませんというのはどうか。参加者数はわかっているわけだから、書いたほうがよかったんじゃないだろうかというふうに。

これを見て思ったのは、時系列的な時間軸に沿った整理ではないのでよくわからないんだけど、そんなにだらだらと右肩下がりではないような気は、私なりにこれを変換して読み取る限りにおいては、じり貧という感じではなかったと。最後はじり貧でしたけど、これでやめるというので、56人とかで。

そういう注文が1つであって、総括はどうするのかというのは、1回もうしゃべり始めたから総括まで行くしかないと思うんですけども。

○中村座長　行ってください。時間の関係もあるからまとめちゃっていいですよ。

○吉岡委員 イベントをやるのもまた楽しかったというのが、もともと私がやりたかったこととは違うんだけど、イベントでいろいろなところに行って、実際、人の顔を見て話すということは、それなりに意味があったというふうに思います。

ただ、毎回感じていたことは、どちらかというところも私のイメージなんだけれども、モデレーターなんですよね。市民参加懇談会企画員は減速材なわけですよね。回答する立場にないという、そういうのがやはり一つ、食い足りなさというか、突っ込めなかった一つの弱点であったというふうに思っています、本来ならば、これが本来かどうかよくわからないんだけど、昔、タウンミーティングというのがありまして、大臣が行って直接対話をするという、何か実態はちょっとそうでもなかったようなんですけども、原子力委員が直接フロアとやり合うという、やはりそういうタイプのもののほうが迫真力があって、実際にそれで原子力委員が負ければ政策にある種影響を与えとか、言い負かされればね、例えば。そういう形で直接原子力委員と向き合って討論をするという、どちらかというところのほうがいいんじゃないか。モデレーターは単にモデレーターに徹して潤滑油をやればいいんじゃないか。主役は原子力委員会と参加者が向き合うというような。

ただ、そう言ってしまうと、原子力委員あるいは原子力委員会に当事者能力がどのくらい実質的にあるのかどうかということがかかわってくるんだけど、原子力委員会の出てくださった、多くの会議に無理に都合をつけて、特に近藤委員長を初めとして、できる限り参加していただけたということは非常によかったと思うのですが、近藤委員長は時々長話もされたけれども、最後のほうにちょこっと言うだけで大体聞き役に回っていたというような、それは当初の木元さんの設計がそのようなものだったから、そこから変わらなかったということでもあるんですけども、もし今度、何らかの形で対話集会みたいなものやるのだとすれば、原子力委員がもっと前面に出るというようなこともあり得るのではないかと、それは常々感じていたことです。

とりあえず1周しなきゃいけないので、私はこれぐらいで。

○中村座長 ありがとうございます。

じゃ、順番に行きますね、とりあえず1ラウンドは。

東嶋委員、どうぞ。

○東嶋委員 今後使えるデータとしてきちんとまとめていただいて、ありがとうございます。

これは私たち委員が読むというのはもちろんなんですけれども、原子力委員の皆様を初

め、原子力の政策・行政にかかわる方々に読んでいただいて、このデータを踏まえて、例えばタイミングのいいテーマを選んだほうがいいのか、あるいは身近なテーマを選んだほうがいいのかとか、会場の形式はどうあるか、時間はどうあるかとか、日々私たち委員、コアメンバーがみんなで悩んできたことを、これから皆さんでやっていくためのヒントとして使っていただければと思います。

それで、吉岡さんもおっしゃいましたが、前、原子力委員である木元前委員が司会などで参加されていたときは、原子力委員会もかかわっているといった感じがすごく会場に伝わっていたんだなと思いますが、ここしばらくはそうではなかったもので、そのところはやはりもっとコアメンバーと一緒にテーマを考えたり、場所を考えたりする段階から原子力委員の皆さんが一緒にかかわってやっていただいたら、もう少し違ったものになったかなという気もいたしますが、それはそういう感じがするということで。

今後なんですけれども、先ほど資料1-1で出していただきましたように、さまざまな省庁、よく言われるように縦割り別で、それぞれの広報予算を持ち、それぞれの活動をしています。近藤委員長がおっしゃったように、ほかの省庁の活動は余りよく把握していないというようなことであります。

それは国民から見るといたし方ないでは済まされないことでありまして、同じ税金を使うので、例えば広報・広聴、あるいはコミュニケーションに関してどこがリーダーシップをとるのか私はわかりませんが、少なくとも各省庁間で連携して、どこかがリーダーシップをとって、今はこういうことが問題だからこういう戦略でいこうという、コミュニケーションに関して包括的な何か方向性を示すような、そういうことをやってほしいと私自身思います。

資料1で示されたような、各省庁でこんなことをやっているよ、だけどほかのところは何をやっているかわからなくて、予算規模も内閣府と経済産業省では50倍以上違いますよね。その中で、最も私自身は費用対効果が高かったと思うこの市民参加懇談会がなくなるというのは、慚愧の念にたえません。なので、それは感情も入っていますが、少なくとも一国民として、このエネルギーのコミュニケーションに関して、もうちょっと包括的に政策を立ててほしいというのが意見であります。

以上です。

○中村座長 まだまだありそうですけれども、とりあえずですね。

小沢委員、どうぞ。

○小沢委員 とりわけ意見はありません。もう時間が、ほかの皆さんに聞かなきゃいけないので。

○中村座長 じゃ、1ラウンドしたらまた。

小川委員、どうぞ。

○小川委員 私はさっき発言させていただいちゃって申しわけないんですが、1つは、非常にたくさんの一般の人たちの意見が出ている資料をここに立派につくっていただきまして、ホームページの中で今、市民参加懇談会という場所があるんですけども、あれはもうお蔵になるんでしょうけれども、アーカイブスか何かに入るのかどうか、ぜひ入れてもらいたいなど。かつてあった市民参加懇談会でもいいですから、それは資料として使えるようにしていただけるとありがたいなと思います。

それから、この資料の中の1つに、原子力大綱の中の市民参加懇談会の設置についてというのが34ページにあるわけですけども、ここに、平成19年に一部改定で原子力大綱としてディビジョン版で生きているところに、「市民参加懇談会を設置し」と書いてあるわけで、そうなりますと、今まだこの大綱は生きておりますから、「設置し、終了した」と次はそうなるのかわかりませんが、それにかわるものとして、さっき吉岡委員がおっしゃっていましたが、原子力委員が前面に出るとするのはすごく、私は最後になって吉岡委員と意見が一致してすごくうれしいんですけども、原子力委員がプレゼンス高く行くのはすごくいいことだなと思います。この懇談会はなくなってしまうので、そのところをぜひ先生方でやっていただければうれしいと思います。

それからもう一つ、吉岡委員がおっしゃっていたみたいに、市民参加懇談会で私たちは聞き役に徹するというのは、ちょっとフラストレーションがあった部分がありました。それは確かでございます。

以上でございます。

○中村座長 ありがとうございます。

岡本委員、どうぞ。

○岡本委員 私は今ごろになって、例えば費用対効果というような観点でこういうものが開催されるということを予想していなかったもので、非常に意外な感じがしたのですが、費用対効果は通常は金銭で測定するわけでしょうけれども、こういうものと、例えば原子力に対する社会的受容が促進したかどうかとかいうようなことを測定することになるか、あるいはそれぞれの回に見えた方々の中で、事前・事後で少なくとも社会

的受容というものが上昇したか。そういうことを調べる計画に初めからなっていないかといけなかったのではないかと思います。

そういう点、私がこの委員会に入ったときには何か質問紙が走っていたと思いますけれども、この質問紙のつくり方では、そういうことを分析したり、測定したり、主張したりするようなことが可能な形にはなっていないので、それは何かやはり、少し当初の心づもりと、あるいは役所として違うところがあったのかなという感じはしております。

それで、私は、例えば専門の一つが、今はいろんな企業のコンプライアンスの測定、コンプライアンスの意識的受容の測定ということをやっているわけですが、1つの会社で何万人とか、10万人を超えるような会社で、全国で定期的に測定をしているわけですが、今までも不祥事の起こったところはちゃんと事前に私のデータにそういう数値が出ており、また、改善に取り組んで、それなりに施策や予算をつぎ込んできたところは、私の持っている測定方法でコンプライアンスの意識というのはきちんと向上しているわけです。また、大きな組織の中でもここは危ないとかいうことがある程度は相関的に出てくる。

ただ、それは新聞の世論調査のような、単発の質問紙でパーセントをとっていくというような、そういう単純な方法ではなくて、多変量解析を前提とした質問紙のつくり方という手法が社会科学にあって、そういうことをすれば上がるわけです。ですから、私はやはりそういうことをこれもするべきではあっただろうし、少なくとも原子力意識動向調査はそういう形になっていなければならないということは常々感じておりました。

この議題ではございませんけれども、これを見せていただくと、原子力意識動向調査のようなものが、21年度予算額がゼロになっているというようなことは、もともと原子力の社会的受容というものを測定的に扱っていくという姿勢とどうなんだろうかということとをちょっと考えております。

特に最近になって、もうほとんど、今まだ走っているやつは走りながら発電している車ですが、もう完璧に充電で走るような車の設計がたくさん、あちらこちらでなされていて、私も幾つか試乗させていただきましたけれども、ああいうものが走るようになるということをみんなこうやって歓迎しているだけで、一体その電気をどうするんだと。その電気を火力でつくったら、ガソリンで走って、そこでガソリンを燃やしているほうがまだ効率的にはいいので、そういうようなところへ来ていて、それは原子力発電にとっても大きな曲がり角になっているはずなのに、そういう社会的ないろいろな選択肢の相互の連関というものが、どうも世論の中でも見失われているのではないかと。そういう意味で、

もう少しソフィスティケーションの高い社会科学的な取り組みというものも、あるいは必要になってくるのではないかなということを感じました。

○中村座長 ありがとうございます。

本当に費用対効果は最後の最後になって出てきた話で、もともとのアンケートのとり方から、開催の仕方から、岡本先生がご専門のそういう背景をちゃんと持って、意図を持って作成したという経緯がないまま来ているので、本来的にはそういう分析をするものかどうかということを決めてからスタートしなきゃいけなかったと思うんですけども、全くそういうのがなくて、走っちゃってから、最後にそういう話が出てきたという状況でした。

新井委員、どうぞ。

○新井委員 大変おもしろいといえますか、興味深い体験をさせてもらってききましたので、非常に、市民懇に参加させていただいてありがとうございます。

私はそもそもエネルギー社ですけども、経済部というところの出身なものですから、実際の地域住民の人の話を聞くということは、事実上、記事にする上では全く必要のない分野で、それから省庁の関係で言えば、幹事庁は内閣府ですから、経済部の記者は何らかかわりのない分野で、タッチできない分野だったんですが、ちょっとした機会からいろいろこういった部分で触れられて、非常にありがたく思っております。

ただ、最後の最後で近藤先生から総括が出て、そして費用対効果も出ちゃったというのは、何といっても若干残念かなと。確かにこの問題はなかなか厄介ですから、いつまでもただらだと続けるということはできないということであって一向に構わないんですけども、やはり私は最近、余談のようになりますけれども、時間が若干あるようですので、原子力関係者の方々の言葉の使い方というのは、非常に乱暴なところがあるなというのが大きな印象なんです。

正しいんです。費用対効果がありませんよというのは全く正しい、総括しなさいというのも正しいかもしれませんが、一般の人が普通そう受けとめると、「おまえはもう用なしだよ」と言われたのと全く同じでして、自分たちのやってきたことを根源的に否定するような言葉になってしまうので、それはやっているほうの私自身も、前回の会議でも申し上げましたように、最初の会議に、今から5年前ですが、私は途中から出ていますので、そのときから「もうこの会議は意味ないじゃないですか」と言った委員の方がいて、それには一応私は、継続することもいいんじゃないかという反論をしていたけれども、確かに難しいんですね。

自覚としては、確かに年に3回か何か行って、人の話を聞いて、一方的に聞くだけで、なるべく意見は言うなということが前提ですから、なかなかうまく交錯したことになるので、そのあたりは残念だったと思いますけれども、最後の最後でこういう形で閉ざすというのは、やっぱり少し、やってきた本人としては余りおもしろくないという単純なことで、あるいは感情的かもしれませんが、人間は感情で生きている部分があるわけですし、柏崎刈羽の地震のときも実験というような言葉が使われて、ちょっとトラブったようなこともありましたけれども、やっぱりこれも冷静には多分そうなのでしょう、科学者のまなざしからすれば壮大な実験なのかもしれません。しかし、受け取る側はなかなかそうはいかないということがあるので、この辺が難しいので、なかなか非常にいい体験をしたということで、基本的にはありがたい機会を与えてもらったと思います。

ただ1点、残念だといいますか、これはこの前もお話をしたとおりで、柏崎刈羽のどちらかで、場所はわかりませんが、やりましょうという話があったわけで、場所を決めるに当たって、あのときはほとんど全員が合意といいますか、雰囲気の合意には達していたのに、なぜ一度も行けなかったかというのは、また場所の決め方としてどうなっていたんだろうかというのは、私個人はいつも疑問に思っていました。

一般的にどこで開く、ここで開くという場合に、特段の反対案というのはまずあり得ないんですけども、ただ、柏崎刈羽の場合は、そこで開きましょうというふうになって、当初はたしか小川さんが言われて、私もあの時点で行くということには、私も個人的にはいろいろ困難もあるかなと思って反対だったわけですけども、そのうち行きましょうということは多分、皆さん一応の合意みたいなのは形成されていたはずで、私もこの会議の中で多分、ペーパーで出した、12月は出られなかったものですから、やりましょうということは一応伝えてくれと言ったんですけども、全然そういうようなことにならなかったもので、どういう具合にして場所が決まってきたのかということだけは一応知りたいなど。どうして結果的に柏崎に行けなかったかということは、ぜひ、最後の質問ですので、どなたがお答えしてくれるのかさっぱりわかりませんが、お答えしていただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○中村座長　ありがとうございます。

浅田さんが残っていますけれども、私もとにかく最後に、柏崎刈羽の皆さんとも実は何人か個人的にお約束をしていたのに、それを最後に守れなかったというのだけが最後の心



残りというところがあるんですが、なぜ鹿児島で終わってしまったのか、暗黙のうちに、その次は柏崎刈羽という感じだったんですけどね。あるいは繰り上げてという話もあったのが、うやむやの中に打ち切りという話が先に出てきちゃったので、柏崎刈羽は実現しなかったというふうに最後、私は理解しているんですけども。

○新井委員 それ、中村さんが決めたんですか。

○中村座長 いや、僕が決めたんじゃないですよ。

○新井委員 だから、感想は聞いても仕方ありませんので。

○中村座長 これから聞きます。ということですので、新井さんの質問に、これは聞くのは事務局なんですかね。

○新井委員 私もわかりません。決める過程に加わっていませんから。

○中村座長 まず事務局に聞いてみて、委員会のほうなら委員会のほうに伺うことにしたいと思います。お願いします。

○事務局 柏崎刈羽に行くかどうかというのは、7号機をどうするかという話で、実はいろいろ各方面にもお聞きして、一応、原子力委員会の活動なので、この時期に行くべきかどうかというのをいろいろ判断させていただきました。

必ずしもタイミング的によくないんじゃないかというのがありまして、行くのをやめたらどうかなというふうに考えました。事務局としてそういう考えでした。ちゃんとその説明をしなかったというのは、十分な時間的余裕を持って皆さんにご説明しなかったというのはよくなかったかもしれませんが、一応どういうタイミングで地元、ああいう地震の後、東京電力が7号機再開に向けていろいろ動いておられて、活動されて、あるいは原子力安全・保安院、あるいは原子力安全委員会、いろいろな国の機関が入って説明をされたり、いろいろな活動をされているときに、原子力委員会がどういう立場で入ったらいいかということについて、最終的にこうだという形のものでは考えられなかったので、延期してはどうかなと、あるいは取りやめたらどうかなという思いがございまして、こういう結果になりました。

それを皆さんに十分説明しなかったのは、事務局として十分じゃなかったなと今になって思っていますが、背景的にはそういう状況です。

○小沢委員 もっと早く言わなくちゃ、新井さん。

○新井委員 ずっと言ってきたんです。

○中村座長 いや、だから我々は、地震の直後から行きましょう、行きましょうはずっと

言ってきたんですよ。今は最後の7号機、東電の7号機の問題でおっしゃったけれども、その前の、まず地震直後は無理でしょうが、しかるべき時期にというところから話は始まっているんですよ。そのときから我々はずっと行くという話はしてきている。

○東嶋委員 今、事務局の方のお答えが出て、事務局の考えで行かないことになりましたとおっしゃったけど、私たちにこういう委員会を依頼して、わざわざ貴重な時間をこうやってみんなで来て、ああしよう、こうしようと、すごい一生懸命話し合っただけなのに、何で事務局の一存でだめになるんですか。それが不思議でしょうがないんですけども。

○事務局 もしそれが十分お伝えできなかったというのは、私の不徳のいたすところですから、事務局のヘッドとして申しわけございませんと謝るしかございません。

○東嶋委員 近藤先生、それでいいんですか、事務局が決めたんですか。

○近藤原子力委員長 いや、事務局が決めたんじゃない。私が決めたんです。

○東嶋委員 だったら近藤先生にご説明してもらいたいんですが。

○近藤原子力委員長 どなたかがおっしゃっていたように、市民参加懇談会として行くべきか否かについてはいろいろのご意見があって、それでは現地の状況を見ながら考えるということで預らせていただいたんですけど、私の判断と違って、解析や評価が出てくる前から、いろいろな組織が見解の披露に現地入りして、それぞれの担当者が圧倒的な物量で地元への説明を始められたわけですね。説明責任を有する者によって、我々が指摘してやまなかった活動が現実に行われはじめたわけです。となると、我々がそこへゆくのは、我々自身の取組みの完結性からということになるなど、そういうことならを逡巡したのです。

○東嶋委員 理由はわかりましたけど、それを私たち委員に何も、その後話もなくおやめになったということ自体がちょっと問題かなと。もういいですけども。

○近藤原子力委員長 で、鹿児島の時ですかね、その気持ちをお伝えする、こんなになったんでとお伝えすることを考えていたのです。ただ、私がワシントンに行くことになって皆様にお会いできなかった。

○中村座長 その前の時点なんですよ。実は12月の時点に出ていて、最後まで柏崎刈羽の人たちと約束をしているという部分は、横浜と富山に来ていただいたときに約束をしたというのがあるんですね。ご足労をかけてほかの方たちに説明してもらって、「あなたたちのところにも行きますからね」と約束をしているんですが、12月に改めてその話を現地で個人的にしていたんです。ちょうどその時期というのは保安院が行き、初めて安全委

員会が行きというときで、多分こういう判断になったんだと思うんですよ。ただ、1つだけ、地元が違うのは、保安院が来てくれた、初めて安全委員会が来てくれた、それで原子力委員会の市民懇が来てくれるなら、我々としては、これはもうフルハウスだということは聞いてきたんですよ。だから僕はやりたかった。3月までにやりたかったというのがあります。ただ、それはつぶされましたというのが結論ですけれどもね。

○東嶋委員 わかりました。

○近藤原子力委員長 つぶすということでないのです。2月には安全評価のレポートが出て、それから説明会がどんどん開かれ、県の検討委員会も活発に活動しているわけですからね。そこに原子力委員会が出て行くのはどうかということです。

○東嶋委員 その理由についてはわかりました。

○近藤原子力委員長 たしかに、鹿児島での会合の際に、そういう私どもの考え方をお話されなかったとすれば、皆様にお手紙を差し上げてご説明申し上げるべきだったというふうに思います。それについてはおわび申し上げます。

○小沢委員 それほど強く、何が何でも行きたいと言ったわけじゃないし、近藤さんの説明で「うん」と言って、みんなが納得したんですよ。それを今言ってもしょうがないよね。

○中村座長 いや、そんなことはないですよ。それは経過としてはあるけど。そのことばかり言っていてもしょうがないけど。

浅田さんにまだ伺っていないので。浅田さん、どうぞ。

○浅田委員 何かまとまらなくて箇条書きになってしまうと思うんですけども、まずこれをまとめていただいた、特に時系列なりクロスなり、いろいろな方面からまとめていただいたことをとても感謝しています。そして、これはぜひホームページに公開していただけるというふうなふうに思います。

前回、費用対効果、私が一番印象に残っているのは、やはり費用対効果のもとにということだったものですから、それは参加された方々のデータをもって、市民の方々が判断する側面が必要ではないでしょうか。その一環として、きょうのこの資料は出てきたんだと思います。

岡本委員が、専門的な立場から社会的受容ということも問題であろうと。そのためのシステムというか、数値ではかる物差しが必要だったんだということをおっしゃって、確かにそうだと思いますが、そういうものが準備されていない以上は、アンケート結果から見ていくしかないかなというふうに思うんですが、それをきょうまとめていただいたものか

から見れば、満足度と期待度というところが一番それに匹敵するものかなというふうに思うわけです。

そして、その満足度と期待度はかなりの部分で相関していると思いますので、それから見ていきますと、やはりこの期待度、80%以上が期待していて、消費生活アドバイザーとしては、これだけいい商品をなぜ廃止するのということになりますので、そういう意味では、発展的解消という思いが非常に強くありまして、この方式はあるところではきちっと評価されているものなんだという認識で次に移行していただきたいなと思います。

私は、まずは市民として3回、開催地に足を運ばせていただきました。そしてパネリストとして1回出させていただき、その後、構成員として参加させていただきましたが、非常にいい経験をしましたし、その中で学ぶことも多かったわけです。

その中で、消費地と生産地を交互にやられたなというこの方式はとてもいいと思っています。社会的受容は、やはり電気で言えば消費地の方の賛同がなければ、やはりこれは半面になってしまいますので、ぜひ両方での対応を今後もやっていただきたいなというふうに思っています。

そして、政策評価委員会ですとか、いろいろな委員会も立ち上がり、各地でいろいろご意見を聞く機会も多くされていて、それはいいなと思っているんですが、やはりテーマが原子力ということで、一つ一つ区切られているように思うんです。ですので、社会的受容の観点からは、やはり私は横断的に広聴・広報をしていくべきだと思っています。そういう意味で、テーマをタイムリーにとらえて、なおかつ一般市民が出やすく横断的に省庁を超えてやっていくことが最も費用対効果の高いものをねらっていけるのではないかなというふうに思います。

説明が下手だったかもしれませんが、これまでのよかった点と悪かった点をうまく整理して、やはり市民のためのこういうセンスみたいなものを生かしていただきたいなと思います。

以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

○岡本委員 ちょっと5秒お願いします。

○中村座長 岡本委員、どうぞ。

○岡本委員 念のために、私の先ほどの発言の中の「社会的受容」の「受容」は、アクセプタンスという意味ですので、速記のために、念のため。

○浅田委員 「受容」ですよね。わかっているつもりでした。

○中村座長 ほかに、さらにこれだけは言っておきたい。

吉岡委員、どうぞ。

○吉岡委員 この市民参加懇談会の満足度等のスコアが高い一つの背景としては、やはり党派性があいまいだったというところがあるんじゃないかと。私のようなのが入っていたりとか、だから普通の説明会ですと受容を迫るわけです、受け入れを。この会は受け入れを説得するという、そういう立場からやっていたわけでは、事実上そういう役割ではなかったということで、だからそれで評価されちゃたまらんという気はするわけですがけれども、そこがはっきりしないというのがほかにはない特徴であったし、そういう場というのもまたあるのいいかな。そういう意味では何か、柏崎刈羽はやっぱりそういう立場からやってみるのも、心残りは私にもありまして、例えばエネルギー安定供給だとか、京都議定書にとっての原子力発電の意味というのを、だから動かせという文脈で、だから再開せよという文脈で話を持っていく人もいるけれども、そうとも言えないわけですがけれども、深い意味があって、それを第三者的に議論するとか、例えばそういうあいまいさに合った道もあったのではないだろうかというのが一つです。

それと、言い忘れたことですがけれども、この会の会議中に何回か言ったと思うんですけども、市民参加のあり方について、イベントの準備だけじゃなくて、私たち自身の調査研究機能がある程度担って、それは岡本さんが言うような、ある種、社会科学的な調査になるんだと思いますけれども、それがなくてイベントの企画に終始したというのは、若干私にとっては悔いが残るところであります。

時間がないので、このぐらいで。

○中村座長 ほかに。

私、言ってよろしいでしょうか。

思い返すと、何となく時間がたったなと思うんですけども、考えてみましたら、近藤委員長は発言者としてご出席になっているし、松田委員は我々と同じコアメンバーだったこともあるし、どこかで言いましたけれども、全体的というか、根本的な市民懇のイメージというのは、発案者であった木元前原子力委員の頭の中にやっぱりあったんだと思うんですね。

ただ、大事だったのは、広聴ということが大きく取り上げられて、白書や何かにも括弧書きで出てくるようなものになって、その一つの具体的な活動として、この市民懇が生ま

れたと。それは非常に今、波及効果も随分、他省庁の催しに対してあるんじゃないかとは思いますが、ずっとそれから、1回ごとの見直しを含めてずっとやってきた僕の立場で言うと、少し広聴に引きずられすぎたかなというところもあって、聞くんだぞ、聞くんだぞということだったんですが、実際には回ってみると、特に消費地なんかの場合には、広聴の前に広報をもっとやっておかないと、広聴をするネタもないやというケースもやっぱりあったので、改めて他省庁のデータを出してもらいましたけれども、広聴はもちろん大事なことなんですけれども、やっぱり広報活動というのをもう一回、根本的なところから、日本全体として、政府全体としてというのか、見直してもらわないと、実はエネルギー政策、原子力政策というのなかなか、それこそ事業レベルが上がるというところに行かないのではないかなというふうに思いましたね。広聴しにあって、広報の重要性を改めて感じるというようなケースが随分ありました。

そこで議論はできない、それから一時期、説明者を別に用意して広報活動も兼ねようというようなこともやったんですけれども、そうすると今度、広報の方たちは非常にそこにパワーが入りすぎちゃって一方的な形になるので、これはちょっと市民懇の性質とはまた違ってくるというので、そういう何回か試行錯誤があったと思いますけれども、最終的には今の形になって、原子力委員会の発言の機会というのも基本的にはなかったわけですが、途中から最終的には近藤委員長のそれこそまとめのような形で、参加者へのお礼のような形でお話いただく、あるいはほかの委員の方に感想を含めて一言いただくというような形にしてみたんですけれども、そこで気がついたのはやはり、まさに吉岡委員が指摘されたところなんです、原子力委員が我々の目の前に来てくれたということは、相当なインパクトをやはり国民に与えているという場であったというのは、市民懇の一つの役割だったかなと。

ただそこで、吉岡委員がイメージされるような討論の場、コミュニケーションの場ではなかったの、そこがちょっと、僕がずっとぬえみたいだと言っていたのは、性格がなかなか明確化できないところだったので、そのところで委員の皆さんにも、あるいはそこで参加された市民の皆さんにも、もうちょっと原子力委員とやりとりしたかったのという、多分、不満足感というのは残っただろうと思います。

ですから、これから発展的に広聴とプラス広報のこういう作業を進めていくとしたら、吉岡委員が指摘されたような、提案されたような形も一つの形でしょうし、もう一つは、やはりいつでも原子力委員会なり国なりは門戸を開いて、窓を開いていますよ、この窓は

いつでもあって、原子力政策一般でもいいし、何か特別のテーマがあるときでもいいし、とにかくいつでも窓が開いていて、みんなの声が聞ける状態になっていますよというのだけは、ぜひこれからも続けていっていただきたいと思います。少なくともその窓があるなという意識を持っていただいたのは、これは市民懇の役割だと思います。

2月の鹿児島が終わった後に、某電力会社の広報及び立地の方たちといろいろお話をしたときに、市民懇の役割をこんなふうにとらえていました。いわゆる慎重派、反対派の人たちの対応というのを電力各社はやっていますよね。市民懇がなくなると、その負担がちょっとふえるなど言っていました。そういうふうに市民懇の役割というか、位置づけを考えている人たちもいたんだなというふうに改めて感じさせられた次第です。

まとまりがありませんけれども、私としては一応そんな印象を持って、残念な思いはありますけれども、役割を終えるかなということでございます。

では、時間も参りましたので、最後に近藤委員長のほうから本当の総括をお願いしたいと思います。

○近藤原子力委員長　　実は31ページに「おわりに」ということで文章を、これは事務局の皆さんと相談しながら書いたものですので、これを読む形でごあいさつ申し上げたいと思います。

この地域での懇談会は、ほぼ毎年立地地域と電力消費地でさまざまなテーマについてコアメンバーが専門家を交えて、原子力政策について市民と対話する会合については、原子力委員会が前面に出ないのはいかがでしょうか、もっとコアメンバーと一緒に発言すべきじゃないかというようなご議論もあったんですけれども、私としては、そこへ同席して、発言したい気持ちを抑えてコアメンバーの皆様のご尽力による市民の思いの吐露をじっと聞くことが、市民の思いを大事に思っている委員会からのメッセージになると考えて、この方針を貫いてきた次第です。ただし、そうした地域における会合の結果については定例会議でご報告をいただきまして、当該政策課題領域における委員会の取り組み等について活用するようにさせていただいてきたつもりでございますし、時には関係省庁にアクションをお願いしたということもございました。

最近に至りまして、政府も地方自治体も行政運営における国民参加の重要性を認識して、いろいろ工夫して対話の取り組みをやっている。それは先ほどデータを少しご紹介いたしました、これも皆様のおかげだと思います。この市民参加懇談会というのはそうした取り

組みの先駆けになったというふうに思っております。

また、市民参加懇談会の地域における会合は、コアメンバーの方が時に市民の間として、あるいは公衆との関係を大事にする専門家として、原子力政策に対して市民が抱いている気持ちを引き出していただく、あるいは市民がそういう発言の空間に同席していることで原子力政策の議論に直にかかわる体験をしていただく場になっていたわけであり、こういう市民との関わり方があるんだということについて一つの方式を提示したというか、確立したということなのかなというふうに思っています。そこで、このアンケートにある調査結果、あるいはその他議事録、その他すべてが、今後そうした取り組みを運営していく場合の参考にしていただければなというふうに思っております。

議事録をもう一度読んでみますと、コアメンバーによって引き出された毎回の会合における市民の発言に通底しているものは何かなと考えたのですが、結局、行政や事業に取り組んでいる人は信頼できるのかなと、そういう揺れ動く心をさまざまなデータ、こんなことがあるけど、どうかという質問というか、そういう格好でぶつけてくるという、そういうふうに感じました。

同時に、これは木元さんが割と強く言っていたことですが、こうした信頼に対する不安が市民から表明されたときには、直ちにその不安の原因になっている情報を見だし、聞き出し、それに対して解説とか批評を行うことが、幾つかの機会にはその場でなされ、それがあつた種、話題の転換とかそういうことをもたらして、ある種の納得感というか、気持ちの整理に貢献していたようにも感じているところです。余りにも主観的かもしれませんが。

原子力政策大綱の中でもそうしたことの重要性のご指摘があり、現在はプルサーマルの安全性とか耐震安全性の再評価の結果に立っての説明責任を積極的に行政なり事業者が各地で果たすということが行われている、それにつながっているのかなというふうに思っております。

私としてはというか、原子力委員会としては、関係者におかれては、説明責任の担い手であるということを忘れないで、その方法のさらなる進化を迫っていただくべきだと考えるところであります。

特にこれも私なりの表現になりますが、私なりと勝手に言って申しわけありません、事務局の皆さんの知恵もあるんですが、行政や事業者が各地で、いわば祭典ではなくて、日常の一部として開催する市民との対話の中で、不安とか不信に転化する前兆をとらえてい



くと、そういう発言の端々から、どこに問題、揺れ動く理由があるのかなということをとらえていくという、そういうことはとても重要で、関係者には、その社会的責任を十分自覚し、その方法を工夫し、感度を研ぎ澄ましていくことを期待したいなど、そんなふうに思います。

最後に、原子力委員会は、原子力行政の民主的運営のために設置すると設置法にあり、そのことを意識した委員構成である一方、関係法案の審議においては時に附帯決議で、国として国民に十分な説明を行うと、あるいは地元と信頼関係を構築せよということが求められているところ、今後ともそうしたことを肝に銘じて、関係者にはこの観点からの最大限のご尽力をお願いするとともに、自らも政策決定過程においてはこの取組みを忘れず、また、政策評価の観点からこのことが確かになされていることを確かめるべく、適宜にそういう対話の機会を持っていくべきなのかなと考えているところです。そして、関係機関には市民参加懇談会の運営でこれまでに蓄積した知見をそうした場合に活用していただくようにということで、お願いをしていくべきなのかなというふうに考えているところであります。

最後に、これまで本当に長い間、市民参加懇談会の運営に関してご尽力を賜りましたことに対して、ここにいらっしゃらない歴代のコアメンバーの方も含めまして、原子力委員会を代表して心からお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

○中村座長 ということで、本日は出光委員だけ残念ながら欠席なんですけれども、ほかの委員の皆さんにはご出席いただきまして、これをもって市民参加懇談会を終了させていただきたいと思います。本当に長い時間、皆さん、ご苦労さまでございました。至らぬ座長で後半のほうは申しわけなかったんですけれども、いろいろサポートしていただきまして、本当にありがとうございました。皆さん、ご苦労さまでした。

それでは、事務局のほうから、この後の事務手続等について連絡をお願いします。

○事務局 本日の議事録につきましては、つくりまして、またご確認いただいて、ホームページ上で公表させていただきたいと思います。

それから、本日もご報告させていただいたこのレポートですけれども、それにつきましては近々の定例会のほうでもご説明をして、そちらのほうが多く国民の方に見ていただけると思いますので、これもそちらの定例会のほうにもかけたいと考えております。

以上でございます。

○中村座長 それでは、本日の会議及び市民参加懇談会の、長い歴史にここでピリオドを

打ちたいと思います。皆さん、ご苦労さまでございました。